



土地利用

みんなが創る美しいまち

企画課

内線1521

10月は土地月間です。

みなさんに土地問題に対する理解を深めていただき、土地関係施策のより実効のある推進を図ります。

土地は、公共性・社会性を持った限られた貴重な資源です。市民生活や産業活動の基盤となり、豊かで安心できるまちづくりを進めるため、土地の適正な有効利用にご協力ください。

大規模な土地取引には 届け出が必要です

国土利用計画法により、5000㎡以上の土地に関する権利の移転または設定の契約を締結した場合、届け出(2週間以内)が必要です。

「明るい暮らしの家計簿」を あつせん

来年の「明るい暮らしの家計簿」をあつせんします。ご希望の方は、数量に限りがありますので、お早めにご来所ください。

代金：370円

配布方法：11月6日(火)から環境安全課(内線1172)で、

代金と引き換えでお渡しします。

※なお、予約受付は行っていません。

諏訪湖周の 一斉清掃を実施

環境清掃課

☎22-7040

心のふるさとでもある『諏訪湖』を美しくするため「諏訪湖周一斉清掃」を行います。

日 時：10月21日(日)

午前6時30分～1時間程度

清掃内容：一般ごみ・空き缶・ペットボトルの回収など

※団体等で新たに参加を希望される場合は、環境清掃課までご連絡ください。

悪質商法防止のための講演会
～聴覚障害者を狙う～

悪質商法に気をつけよう

日 時：11月11日(日)

午前10時～正午

場 所：諏訪湖ハイツ 大会議室
その他：参加は無料で、事前申込みも不要です。当日は、手話通訳、要約筆記を用意しています。

問合せ：長野県聴覚障害者情報センター(☎026-295-3530)

障害者就職相談会 開催

この相談会は、障害者雇用に理解のある事業主の協力を得て障害者の雇用促進を図るために開催するものであり、企業と障害者が一堂に会し集団的・効率的に相談面接を行うものです。

就職を希望される方は、ぜひご参加ください。

また、相談会に参加を希望される事業所につきましては、ハローワークにお問い合わせください。

日 時：11月7日(水)

午後1時30分～3時30分

場 所：RAKO華乃井ホテル

問合せ：岡谷公共職業安定所(☎23-8609)

今月の納税

市 県 民 税 第3期
国民健康保険税 第7期
納 期 10月31日(水)

納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。

期限内納付にご協力を！
税務課収納担当(内線1135)

第9回旧林家住宅茶会のお知らせ

香り高い文化を移り行く秋の風情と共に味わってみませんか。

日 時 11月4日(日)午前9時30分～午後2時30分

場 所 旧林家住宅(御倉町2-20)

茶 券 千円(当日会場でお求めください)

◇11月1日～10日まで、旧林家住宅築100周年記念として製糸家の使った生活雑貨を展示します。

旧渡辺家住宅無料公開のお知らせ

日 時 11月4日(日)

午前9時～午後4時30分

場 所 旧渡辺家住宅(長地柴宮3-8-40)

◇襖の下貼りから発見された古文書などの展示があります。

問合せ 生涯学習課(内線1233)

障害者の自動車税・ 自動車取得税の減免の申請

県では、自動車障害者の日常生活にとって必要不可欠な交通手段となつていていることから、一定の要件に該当するものについて、自動車税・自動車取得税の減免の制度を設けています。

年度途中で障害者になられた方等の減免申請も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

年度途中の申請の対象となる方：

①年度途中で新たに障害者手帳等の交付を受けた方または、障害の等級が変更となり減免の該当となった方

②年度途中で自動車を新規(新車新規、中古新規)に取得された方

③4月1日現在で減免要件に該当していた方で、減免に該当となることを知らなかった方

減免の基準：次の基準を全て満たすこと

- ①身体障害者手帳(または療育手帳・戦傷病者手帳・精神障害者福祉手帳)をお持ちの方で障害の程度が一定基準以上の方
- ②車検証に記載されている自動車の所有者が障害者本人であること(ただし、18歳未満は除く)
- ③障害者本人が運転または障害者と生計を一にする方が障害者のために運転する場合

受付期間：事実の発生の日から30日以内

※自動車税については、30日を経過した場合でも申請日の翌月以降が月割りで減免となる場合があります。

受付場所・問合せ：諏訪地方事務所
所務課(☎57-2905)

長野県最低賃金 改正のお知らせ

県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が改正され、平成19年10月21日から時間額669円になります。

最低賃金は、法律に基づき、地方最低賃金審議会の答申を受け、国が賃金の最低限度を定め、使用者は、それ以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

この機会に、賃金の確認をしてみてください。

問合せ：岡谷労働基準監督署(☎22-3454) または長野労働局賃金室(☎026-223-0555)



事業主のみなさんへ

10月から外国人雇用状況の届出が必要となりました

改正雇用法の施行に伴い、外国人(特別永住者を除く)を雇用する事業主は、10月1日から雇入れ・離職の際に、その氏名・在留資格・在留期限・国籍等をハローワークへ届け出ることが義務化されました。

届出期限：

①雇用保険の被保険者の場合は、被保険者資格取得届または資格喪失届の備考欄に記載のうえ(雇入れの場合は翌月10日までに、離職の場合は翌日から起算して10日以内に)届出をお願いします。

②雇用保険の被保険者ではない場合は、所定の様式により、雇入れ・離職の場合ともに翌月末日までの届出となります。

③現在雇い入れている外国人については、平成20年10月1日までに届出(ただし、この間に離職した場合は、①または②に従い届出)をしていただくこととなりますので、よろしくお願いします。

問合せ：ハローワーク岡谷(☎23-8609)

募集

平成19年度

パソコン要約筆記体験教室

パソコンを使った要約筆記の活動紹介とその体験を通して、要約筆記の理解を深めていただきます。

日 時：11月25日(日)

午前9時35分～午後0時30分

会場：諏訪市総合福祉センター
対象：パソコン要約筆記に興味のある方

募集人員：20名

講座内容：聞こえない疑似体験、要約筆記の基礎、パソコン要約筆記の体験

講師：要約筆記グループすわか
りん、岡谷つばみパソコン班
参加費：500円(教材費)

申込期限：11月16日(金)

その他：パソコンをお持ちの方はご持参ください。

申込み・問合せ：諏訪地域障害者自立支援センターオアシス(☎54-7713)





学校体育施設調整会議

12月分 11月18日(日)

時間：中学校 午前10時～
小学校 午後1時～

場所：市民総合体育館

第1会議室

※会議に参加される際には、必ず「学校体育施設開放利用団体登録通知書」をお持ちください。

11月ファミリースポーツデー

市民総合体育館を市民のみなさんに無料開放します。

期 日：11月18日(日)

時間：午前9時～午後4時

体育指導委員(3名)がいますのでわからない事など気軽に声をかけてください。

庭球場・屋内市民水泳プールは通常営業となります。



スポーツ教室

スポーツ振興課
☎22-8800

小学生対象

小中学生アイスホッケー教室

全6回

期 間：10月28日(日)～

12月9日(日) 毎週日曜日

対 象：市内在住の小中学生

時 間：午後3時15分～5時45分

定 員：50名

フィギュアスケート教室 全5回

期 間：11月5日(月)～

12月3日(月) 毎週月曜日

対 象：市内在住の小中学生

時 間：午後5時30分～7時

定 員：20名

市民全般対象

ソフトバレー教室 全8回

期 間：11月20日(火)～

平成20年1月22日(火)

毎週火曜日

対 象：市内在住・在勤の方

(小学4年生以上)

時 間：午後7時～9時

定 員：40名

カーリング教室

全4回

期 間：11月18日(日)～

平成20年2月17日(日)

毎週日曜日

対 象：市内在住・在勤の方

時 間：午後3時15分～6時15分

定 員：40名

市民屋内水泳プールからのお知らせ

10月21日(日)をもちまして、幼児プール、スライダープールは閉場となります。

10月22日(月)からは25mプールのみ利用となります。

平成20年岡谷市成人式のお知らせ

開催日 平成20年1月13日(日)
午後1時から受付(予定)

会 場 カノラホール 大ホール

対象者 昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までの出生者で、岡谷市に在住する者および岡谷市に親等が在住する者

※平成20年1月14日(成人の日、月曜日)ではありませんので、注意してください。

その他 一生に一度しかない成人式で、司会などのお手伝いしていただけるスタッフ(成人式該当者)を募集しますので、ご希望の方は生涯学習課までお問い合わせください。

平成20年岡谷市成人式の対象となる方

ならびにそのご家族の方へ

平成20年式典への参加につきましては、11月上旬にご案内をお送りする予定です。12月に入りましてもお手元に届かない場合は、生涯学習課(内線1231)までご連絡をお願いします。

無料! トレーニング指導個別相談

あなたのためだけの1時間。専門トレーナーがあなたの目的にあったトレーニングメニューを作成・指導します。

会場…市民総合体育館トレーニングルーム

減量・健康相談	11月3日(土)	午後1時～3時
	11月17日(土)	

※マン・ツー・マン指導となるため、必ず前日までにお申し込みください。

申込み・問合せ スポーツ振興課☎22-8800